

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町宿泊研修交流施設の設置及び管理に関する条例	宿泊研修交流施設	研修交流施設使用料	4h以内	1,029円以内	1,045円以内
			1h(延長)	257円以内	264円以内
		宿泊料	1泊1人	10,000円以内	10,186円以内

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10年未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。